

**シクロプロトリンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての意見・情報の募集結果について**

1. 実施期間 平成26年11月19日～平成26年12月18日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 2通
4. コメントの概要及びそれに対する食品安全委員会の回答

意見・情報の概要*	食品安全委員会の回答
<p>【意見1】 本資料を精査したところ特に問題はありませんでした。</p> <p>【意見2】 血清 ChE 低下を毒性影響としています が、血清、血漿中の ChE は毒性指標として 妥当でしょうか？また、90 日神経毒性 試験で見られた投与 1 日後の摂餌量減 少、イヌ 1 年試験における投与 1 週以降 の嘔吐、ラット発生毒性試験で見られた 胎児の尿管蛇行を単回経口投与等により 生ずる可能性のある毒性影響等と考 えず、ARfD のエンドポイントとして選 択しなかった具体的理由をお示し いただきたい。</p>	<p>【回答1】 御意見ありがとうございました。</p> <p>【回答2】 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で 認められた血清 ChE 低下については、 肝機能障害を示唆する可能性が考 えられたため、雌雄ともに肝重量の増加が 認められる 10,000 ppm 投与群で投与の 影響と判断しました。</p> <p>また、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・90日間亜急性神経毒性試験（ラット） で認められた摂餌量減少（投与1～4 日以降22日まで）については、忌避に よる可能性が考えられること ・1年間慢性毒性試験（イヌ）で認めら れた投与1週以降の嘔吐頻度増加につ いては、イヌは嘔吐しやすい動物であ り、摂餌量や体重に明確な変化が認め られないこと ・発生毒性試験（ラット）で認められ た胎児の尿管蛇行については、発達遅 延に起因するものであり、妊娠中の単 回投与によって発現する所見とは考 え難いこと

	から、急性参照用量設定に関連するエンドポイントとはしませんでした。
--	-----------------------------------

※頂いた意見・情報を、原則としてそのまま掲載していますが、今回の審議結果（案）に関係しないものについては、省略させていただきました。